

# 水質検査結果報告書

第 26L000995 号

令和8年2月13日

中井町長 戸村 裕司

様

水道法20条 第3項国土交通大臣及び環境大臣登録機関第224号  
 建築物飲料水水質検査業登録横浜市R5水第13号  
 建築物飲料水水質検査業登録東京都5水第87号  
 建築物飲料水水質検査業登録群馬県6水第1号  
 建築物飲料水水質検査業登録山梨県中北水第10号  
 株式会社 総合環境分析  
 本社 神奈川県横浜市緑区鶴居1-13-2  
 電話045-929-0033  
 東京技術センター 東京都町田市忠生3-5-4  
 電話042-792-4474  
 北関東支社 群馬県邑楽郡邑楽町中野127-6  
 電話0276-89-0745  
 甲信分析センター 山梨県南アルプス市小笠原6  
 電話055-283-6155

依頼者	中井町		
試料名称等	大久保水源水系 大久保水源		
採取場所	古怒田集落センター		
受託年月日	令和8年2月3日	種別	浄水
採取年月日	令和8年2月3日	時間	9:20
試験年月日	令和8年2月3日	～ 令和8年2月12日	
採取者	中井町		
遊離残留塩素	0.30	mg/l	

水質検査部門管理者 原元 綾香



No.	項目	単位	検査値	定量下限値	基準値	検査方法
1	一般細菌	個/ml	0	0	100	平15.厚生労働省告示第261号別表第1
2	大腸菌	(100ml中)	不検出(陰性)	—	検出されないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第2
3	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.001未満	0.001	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第12
4	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	4.31	0.02	10	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
5	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.0002未満	0.0002	0.04	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
6	テトラクロロエチレン	mg/l	0.0002未満	0.0002	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
7	トリクロロエチレン	mg/l	0.0002未満	0.0002	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
8	塩素酸	mg/l	0.06未満	0.06	0.6	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
9	クロロ酢酸	mg/l	0.002未満	0.002	0.02	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
10	クロロホルム	mg/l	0.001未満	0.001	0.06	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
11	ジクロロ酢酸	mg/l	0.003未満	0.003	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
12	ジブromokロロメタン	mg/l	0.001	0.001	0.1	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
13	臭素酸	mg/l	0.001未満	0.001	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第18
14	総トリハロメタン	mg/l	0.003	0.001	0.1	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
15	トリクロロ酢酸	mg/l	0.003未満	0.003	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
16	ブromोजクロロメタン	mg/l	0.001未満	0.001	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
17	ブromホルム	mg/l	0.002	0.001	0.09	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
18	ホルムアルデヒド	mg/l	0.008未満	0.008	0.08	平15.厚生労働省告示第261号別表第19の2
19	塩化物イオン	mg/l	7.1	0.2	200	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
20	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	115	10	300	平15.厚生労働省告示第261号別表第22
21	蒸発残留物	mg/l	194	20	500	平15.厚生労働省告示第261号別表第23
22	非イオン界面活性剤	mg/l	0.002未満	0.002	0.02	平15.厚生労働省告示第261号別表第28の2
23	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.2未満	0.2	3	平15.厚生労働省告示第261号別表第30
24	pH値	—	7.9(19.5℃)	—	5.8~8.6	平15.厚生労働省告示第261号別表第31
25	味	—	異常なし	—	異常でないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第33
26	臭気	—	異常なし	—	異常でないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第34
27	色度	度	0.5未満	0.5	5	平15.厚生労働省告示第261号別表第36
28	濁度	度	0.1未満	0.1	2	平15.厚生労働省告示第261号別表第41

判定 上記の検査項目につきましては、水道法水質基準に適合します。

備考 天候:晴れ 気温:7.0℃ 水温:12.0℃

